

北海道自立支援協議会

2つの専門部会について

NPO法人十勝障がい者支援センター

門屋充郎

北海道自立支援協議会

- ・ 設置 平成18年10月
- ・ 目的 障がい者の自立生活のため、相談支援体制の整備方策の協議
- ・ 構成 13名（任期3年間）
- ・ 協議内容 市町村相談支援体制の状況把握、評価、助言
研修・広域的相談支援事業のあり方、専門分野における支援方策等

研修専門部会

- ・ 設置 平成19年6月
- ・ 目的 相談支援担当者の資質の向上
- ・ 構成 協議会委員の2分の1以内
- ・ 協議内容 相談支援従事者研修のカリキュラム、
対象者、日程等 研修は委託

アドバイザー専門部会

- ・ 設置 平成21年7月
- ・ 目的 アドバイザーの活動のバックアップ
- ・ 構成 10名（親協議会から2名、アドバイザー8名）
- ・ 協議内容 市町村相談支援体制の評価
地域の社会資源の実態把握等
21保健福祉圏域に23名配置 6圏域に8名配置

北海道自立支援協議会

具体的な支援策の検討、評価等

精神障害者地域生活支援
センター（自立支援コー
ディネーター）

就業・生活支援センター

発達障害者支援センター

新設



■地域づくり
コーディネー
ター＝21人

新設



■地域生活移行
コーディネー
ター＝6人

〇〇圏域 広域相談支援体制整備事業

支援

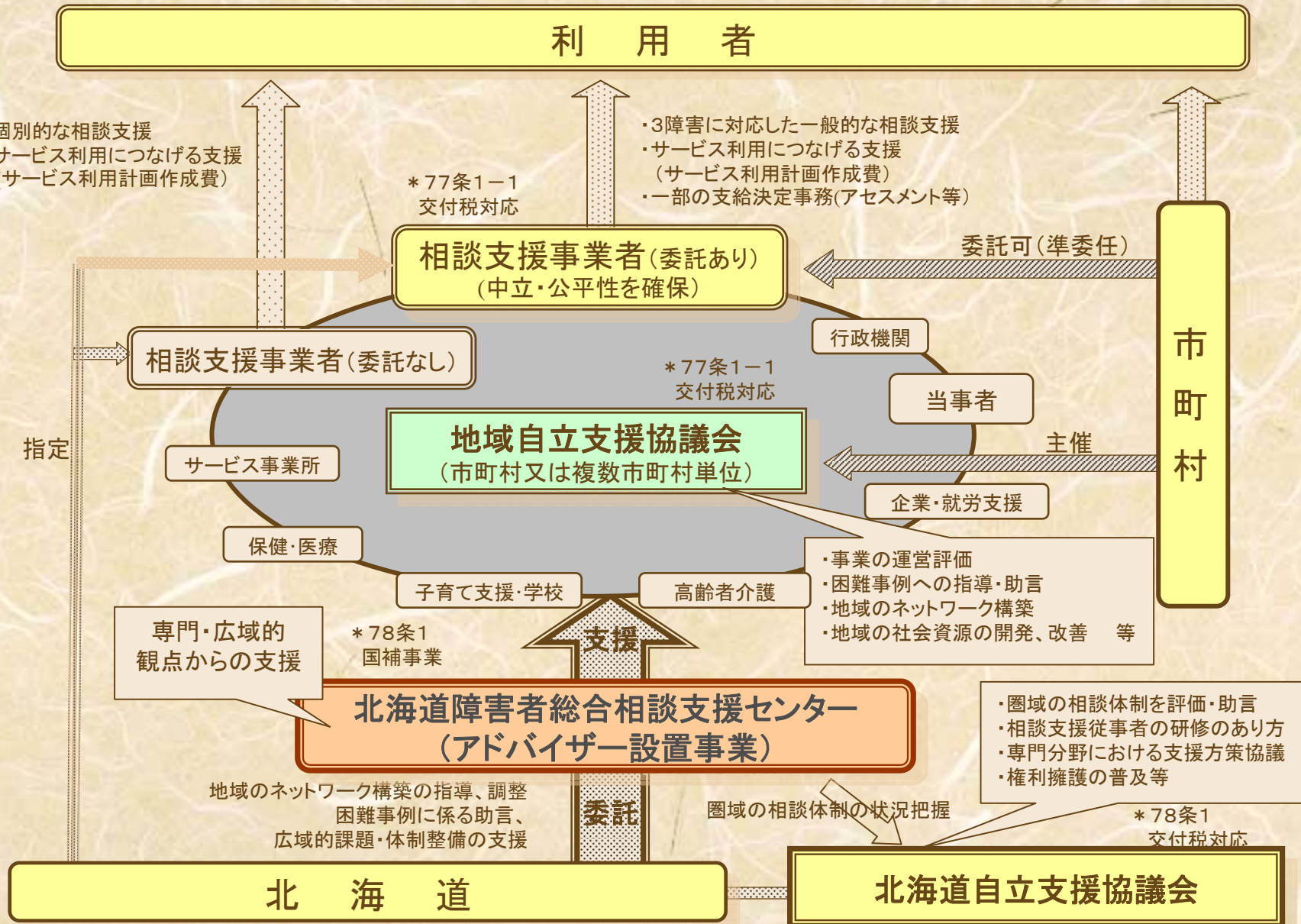
調整

各市町村の相談支援体制
地域自立支援協議会

地域生活移行

入所施設

地域生活支援事業(相談支援事業)のイメージ



アドバイザー専門部会担当

地域づくりコーディネーターの業務

I 市町村への支援

市町村に対する具体的支援方針を策定する。

- (ア) 自立支援協議会等、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整
- (イ) 対応困難事例に係る助言
- (ウ) 専門的支援システム(権利擁護・就労支援等)の立ち上げ等の援助
- (エ) 市町村相談支援体制の評価
(北海道自立支援協議会との協働)
- (オ) 地域の社会資源の点検、開発に関する援助
- (カ) 発達障がい者支援センター等の関係機関と連携しながら行う、市町村の子ども発達支援センターの活動に対する支援

アドバイザー専門部会

地域生活移行支援コーディネーターの業務

地域生活平衡を希望する施設入所者を対象に以下の業務を行う

- 1. 本人・家族との調整**
- 2. 入所施設と市町村の調整**
- 3. 地域生活移行のための支援ネットワークづくり支援**
- 4. 地域づくりコーディネーターとの連携**

研修専門部会

- 研修専門部会
- ・設置 平成19年6月
- ・目的 相談支援担当者の資質の向上
- ・構成 協議会委員の2分の1以内
- ・協議内容

相談支援従事者研修のカリキュラム

対象者 日程等

研修は委託：NPO北海道地域ケアマネジメントネットワーク

相談支援専門員の要件

実務経験

障害者の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業務における実務経験（3～10年）

研修の終了

初年度に「相談支援従事者初任者研修を受講

+

5年毎に「相談支援従事者現任研修」を受講

相談支援専門員として配置

研修カリキュラム

○初任者研修カリキュラム（基礎研修） 31.5時間

講義：障害者自立支援法の概要及び相談支援従事者の役割に関する講義 6.5時間

ケアマネジメントの手法に関する講義8時間 障害者の地域生活支援に関する講義6時間

演習：ケアマネジメントプロセスに関する演習 11時間

○現任研修カリキュラム（専門研修） 18時間

講義：障害者福祉の動向に関する講義 1時間 都道府県地域生活支援事業に関する講義 2時間

地域自立支援協議会に関する講義 3時間

演習：障害者ケアマネジメントに関する演習 12時間

サービス管理責任者

経過措置：18年10月から21年3月

研修の終了

実務経験
3～10年

+

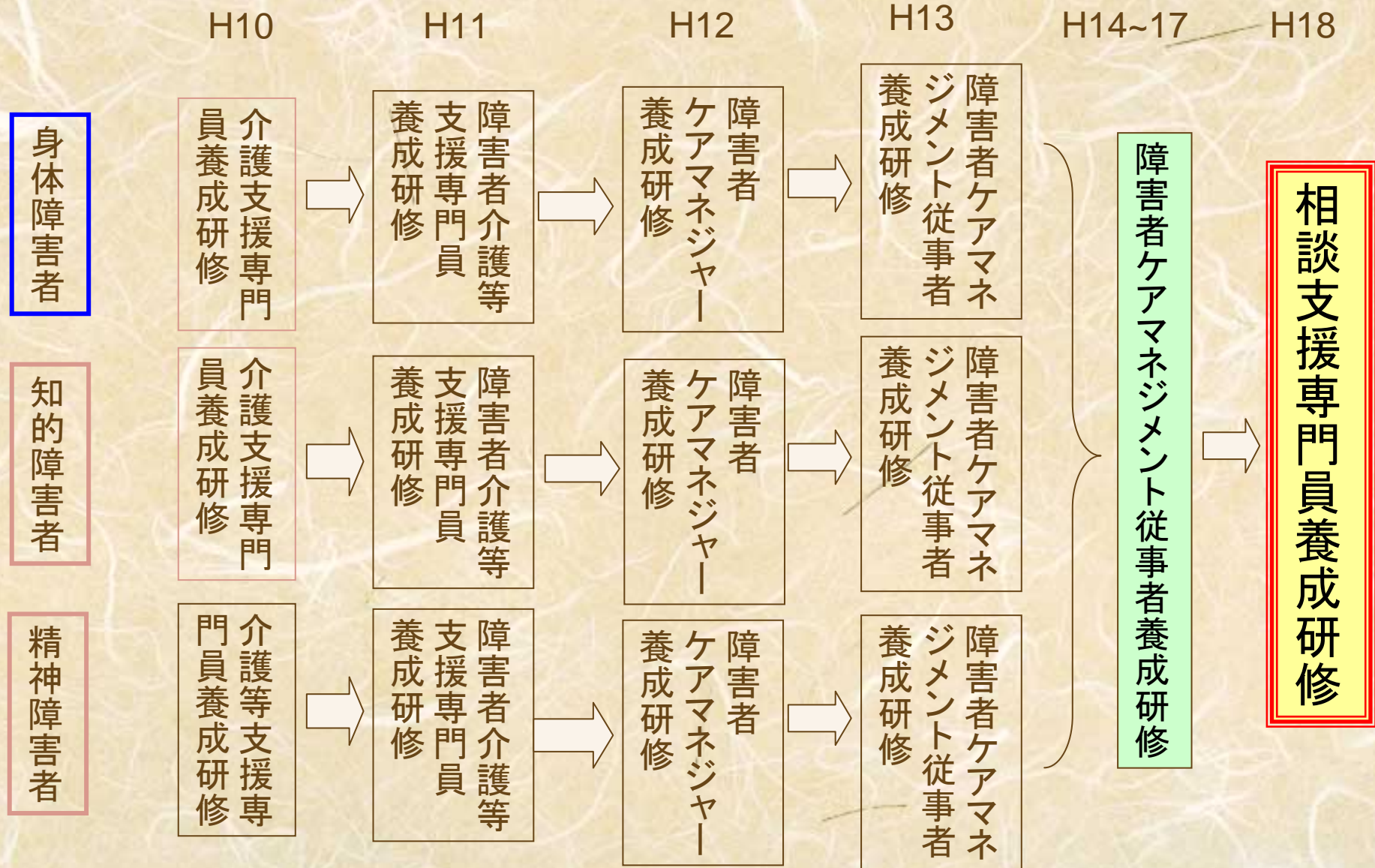
新制度における『相談支援従事者研修（講義部分）20.5時間

+

サービス管理責任者研修

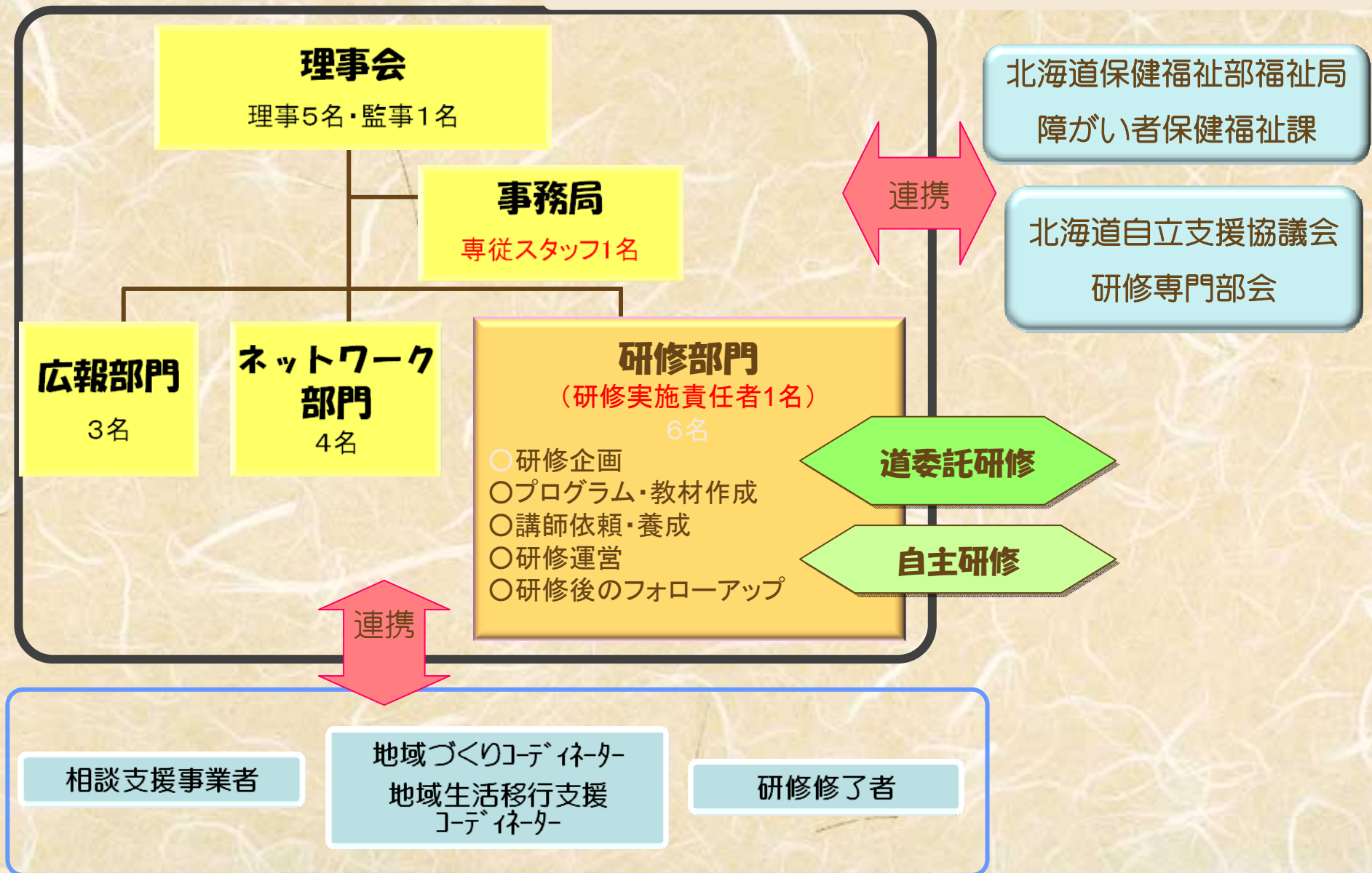
サービス管理責任者として配置

障害者ケアマネジメントに係る研修の経過



相談支援従事者研修に係る業務体制図

NPO法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク



北海道研修のオリジナリティ

一貫した研修体制 (企画～実施～再企画)

- ・ 個人任せのパッチワークスタイルから

実践者チームによる統一スタイルに

実動チーム

北海道研修実施メンバー
アドバイザー有志

ファシリテーター

NPO法人設立

企画チーム

自立支援協議会専門部会

基礎研修のつくり

専門職の学習過程

前期2日間

後期3日間

経験蓄積

講義
文献
交流

知識学習

体験学習

全日程

実務経験
追跡、評価
カンファレンス
調査研究

カンファレンス
ロールプレイ
課題設定(PBL)
仮想事例

基礎能力(背景職種)

知識(K)
技能(S)
態度(A)

性格、人格
社会生活技能
コミュニケーション能力

潜在能力

対象者について

●相談支援従事者とは？

①**制度的には...**自立支援法における「相談支援事業所」で相談支援に従事する専門スタッフ（＝相談支援専門員）

②**実質的には...**地域において生活に関する相談援助を行う様々な人たち

北海道研修は②の人たちまで対象としていきます。

研修のねらい

- **前期2日と後期3日 全5日**で
- ・ 相談支援の役割や本質を考えることにより「総合的・継続的な相談」を理解する
- ・ その一つの手法である「ケアマネジメント」の**理解者**を増やす

ケアマネジメントには相談支援に重要な要素がたくさんつまっているからです

研修のもうひとつのテーマ

やわらかく・真剣に・楽しく

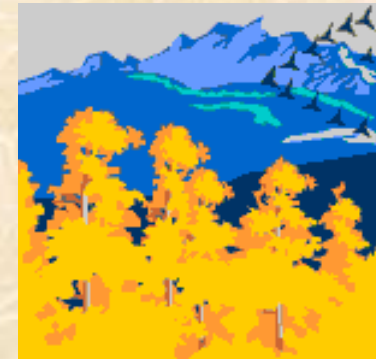
- 柔軟性 → 柔軟な思考
→ 柔軟な発想
- そうぞうせい → 創造力
→ 想像力
- 自己理解 → 個人で
→ グループで

専門研修のねらい



本人主体の相談支援技術の向上 ～ニーズを引き出す、寄り添う、地域をつくる～

1. 専門研修の構造
2. 相談支援とケアマネジメント
3. ケアマネジメントサイクルと演習の流れ
4. ファシリテーターの役割
5. 研修のもうひとつのテーマ
6. 研修のイメージ
7. 相談支援従事者の役割



専門研修のねらい

- **市区町村の相談支援窓口および指定相談支援事業者において現に相談支援業務に従事している者に対し、**
- **そのスキルアップ並びに地域における更なる相談支援体制の構築・推進等について中核的な役割を担う者の養成を図ることを目的とします。**

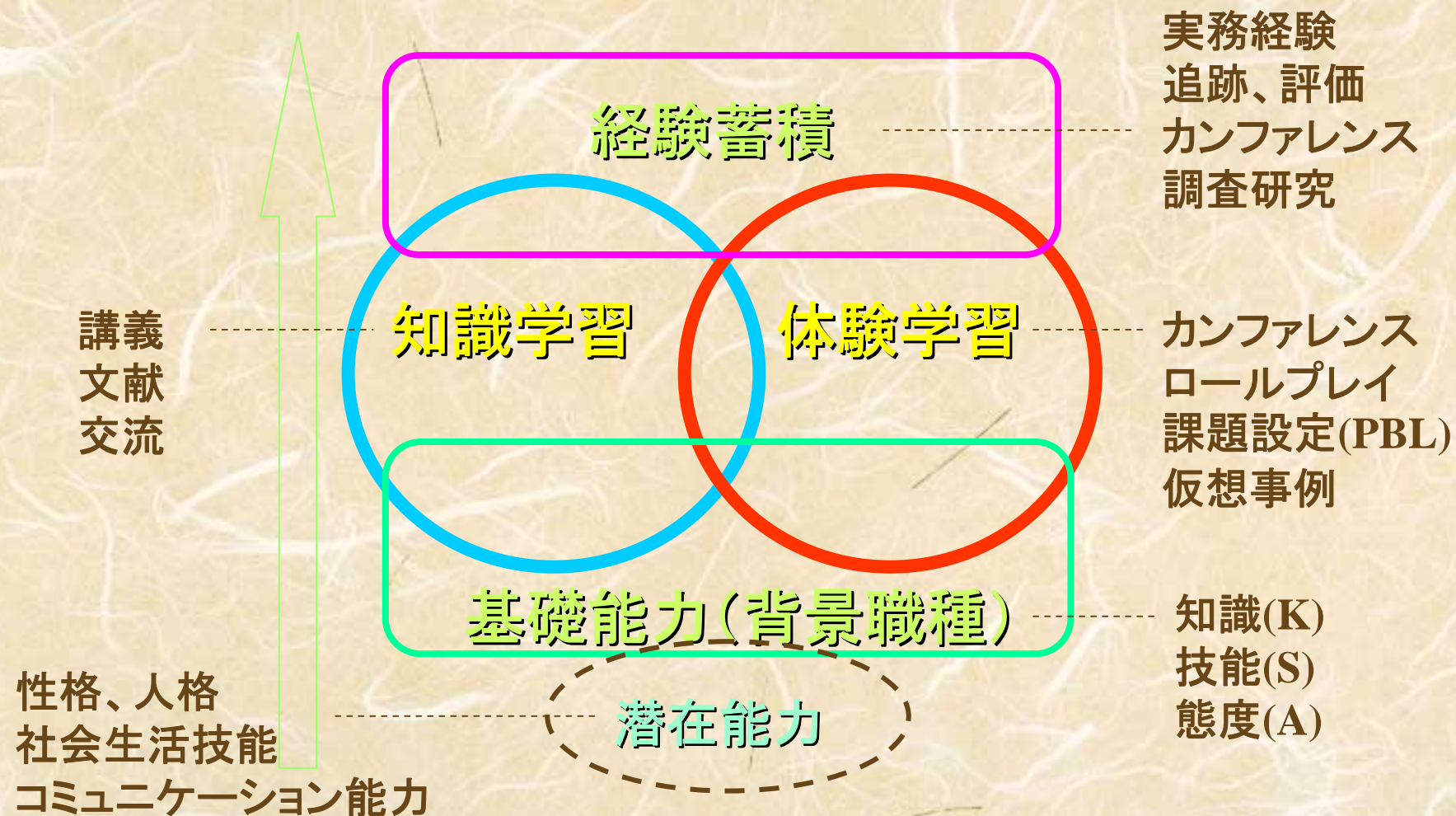


本人主体の相談支援技術の向上

地域づくりの要を育てる

専門研修の構造

専門職の学習過程



相談支援 と 自立支援協議会



相談支援

小さなケアマネ

ケアマネジメント

大きなケアマネ

地域資源



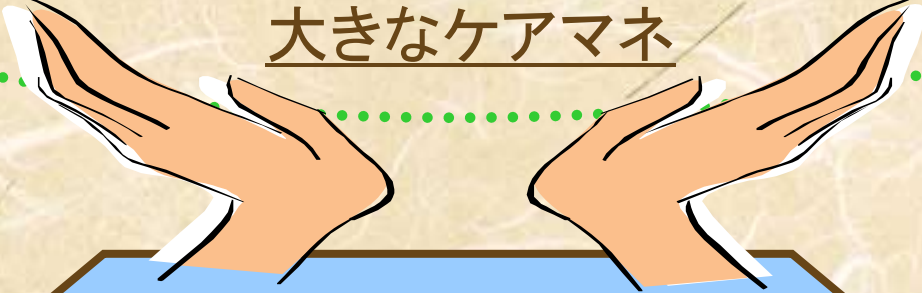
相談支援と自立支援協議会

小さなケアマネ

個別の相談支援

地域の相談支援（地域資源、システム、ネットワーク）

大きなケアマネ



地域自立支援協議会
北海道自立支援協議会

地域全体の支援力を高めるには

- 相談支援を地域の連携・協働の中心に据えた地域システムとして構築する
(地域に仕掛け、地域をつなぐ)
- 相談支援を通じて地域のニーズを把握し、障がい福祉計画に反映させる
(専門性を地域に還元)
- 地域の実情に応じてステップアップの視点で構築する

官民協働の研修体制の確立

- 都道府県ごとに相談支援専門員の任意団体をつくる（NPOなど）
- 都道府県の人材育成の企画実施と独自のフォローアップ研修などを行う
- NPO法人に本相談支援専門員協会設立
- 研修テキストおよび演習マニュアルなどの開発を行う
- 独自に研修会を全国6ブロックごとに行う

北海道自立支援協会

・ 研修専門部会 ・ アドバイザー専門部会

・ 北海道障がい者条例

14支庁圏域 自立支援連絡会議 十勝自立支援連絡会（年1回）

サブ圏域ネットワーク会議（5サブ圏域＋1市1町

- ・ 就労支援部会（就業・生活支援センター運営）
- ・ 相談支援部会（指定相談事業所運営）

ネットワーク会議

（月1回定例化／アドバイザー主催／3町村合同主催）

十勝東・西・南・北ネットワーク会議

十勝東北（陸別町・足寄町・本別町）

帯広市自立支援協議会

音更町自立支援協議会

帯広市自立支援協議会 ・ 精神保健部会 ・ 相談支援部会

・ 就労部会 ・ 地域活動支援センター部会

最初に描いた概念図

帯広市地域自立支援協議会

地域生活支援会議
《地域や各関係機関に関する協議》

個別支援会議
《個別の困難事例解決に向けた協議》
《相談支援専門員のスキルアップ》

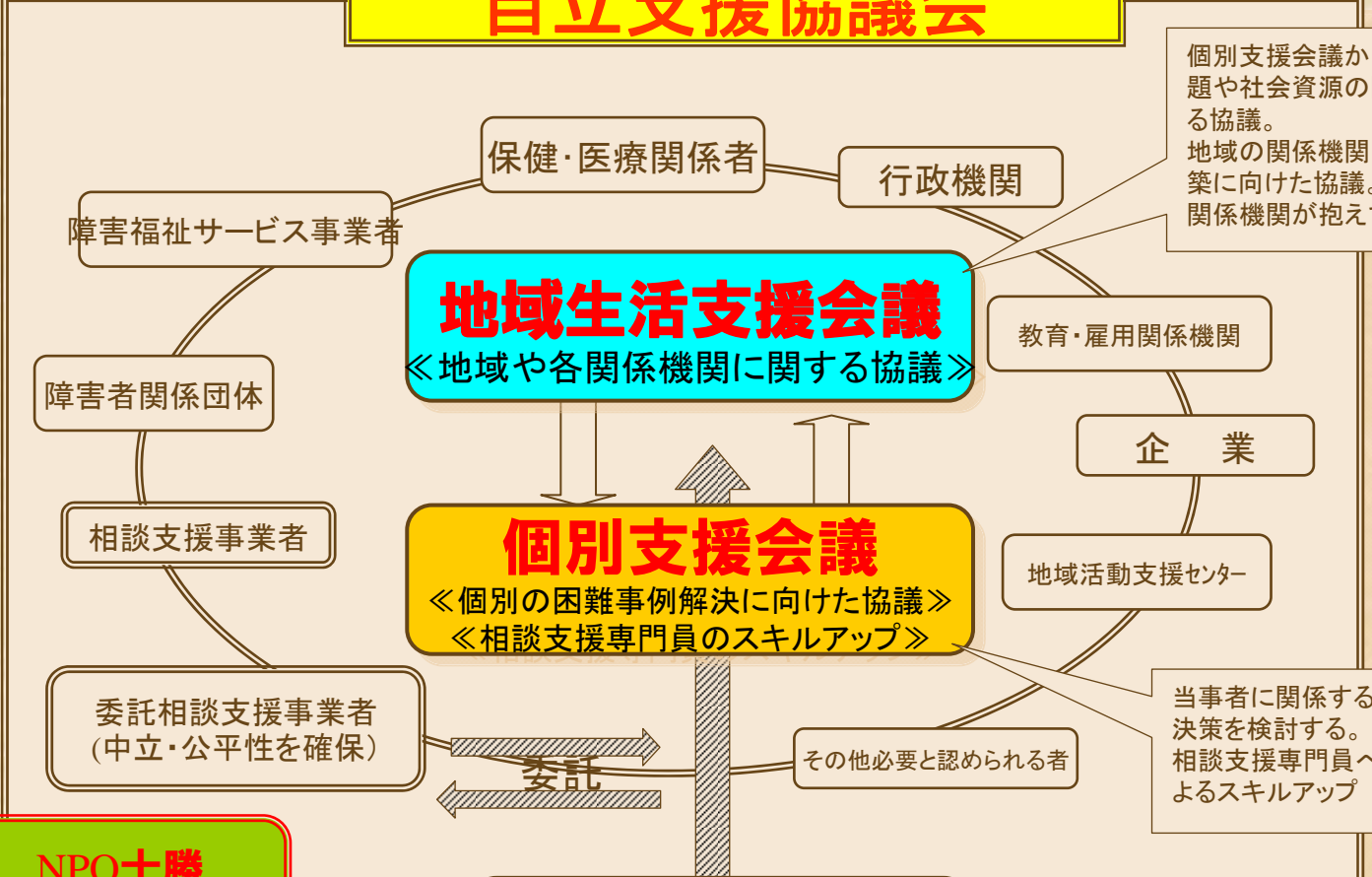
事務局
帯広市障害福祉課

窓口相談

個別支援会議から見てくる地域の課題や社会資源の開発及び改善に関する協議。
地域の関係機関によるネットワーク構築に向けた協議。
関係機関が抱えている課題等の協議等

当事者に関係する人がチームとなり解決策を検討する。
相談支援専門員へのスーパーバイズによるスキルアップ

コーディネート：
事情聴取、当事者の状況を把握、協議会で協議するかの判断、参集者の選択、連絡、日程調整、協議会資料作成、結果のまとめ、関係者へ報告等



委託 NPO十勝障がい者支援センター

総合相談支援センター

各関係機関が障害者等からの相談を受け、解決が困難とした事例を一元的に集約する

帯広市地域自立支援協議会

全体会議

《年1回》

地域生活支援会議

精神地域生活支援会議

《毎月第3水曜日 13:30-15:00》

1994年から

地域生活支援会議

《毎月第4木曜日 13:30-15:00》

個別支援会議

精神ケアマネジメント会議

《毎月第1.3水曜日 15:00-17:00》

1999年から

スーパービジョン
研修

知的個別支援会議

《毎月第4木曜日 15:20-17:00》

身体個別支援会議

《必要に応じて開催》

運営会議(事務局)

官民協働

《随時 月1回以上》

帯広ケア・センター

帯広生活支援センター

就業・生活支援センター

社協

圏域センター

音更リハセン

緑ヶ丘病院

大江病院

協会病院

厚生病院

保健所

ほっと・ぷらっと

サポートネット

ハローワーク

センターとかち

十勝ソーシャルクラブ連合

その他必要と認められる者

社協

手をつなぐ育成会

ぽてとハウス

十勝ソーシャルクラブ連合

帯広身体障害者福祉協会

障害者就業・生活支援センター

帯広養護学校

帯広太陽福祉会

帯広福祉協会

生活支援センター

緑苑

圏域センター

センターとかち

その他必要と認められる者

精神保健部会

就労支援部会

地域活動支援センター部会